

いとう まさこ
伊藤 正子 議員



問 介護保険制度利用の現状について

答 地域包括ケアシステムを深化・推進していく

介護保険制度が施行されて23年。介護の社会化・脱家族化。高齢者の世話は、家族がするものではなく、プロの仕事になり、人材と事業を育てたのは、この制度のおかげ。

問 町の介護保険制度利用の現状は。

健康福祉課主席主幹 令和6年1月末現在の第1号被保険者の介護認定者数は426人で、男性131人、女性295人です。

問 施設介護・居宅介護サービス月額負担額は。また、介護ヘルパー不足が懸念されているが、確保できているのか。

健康福祉課主席主幹 施設介護

サービスの本人負担額は、要介護度や施設の形態によっても変わりますが、ユニット型の個室で約12万～16万円、居宅介護サービス負担額は、要介護2の方が通所介護を週3回利用した場合で約2万5,000円です。これらサービスを担う職員の状況について介護現場からは、「やや不足している」「介護職員の採用が困難」などの意見を聞いています。介護サービスを支える介護人材の育成・確保に国や県、事業所と連携し進めていきます。

問 9期目を迎える町の介護保険料基準額は。

健康福祉課主席主幹 月額6,000円となります。

問 介護保険制度の今後の運用について。

町長 「地域で支え合う健康で安心して生活できるまちづくり」を町の基本理念として、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けて、全力で努力してまいります。



イラスト提供：伊藤議員

問 空き家対策について

答 空き家バンクを周知及び空き家になる前の未然防止に努めていく

空き家は増加の一途で、周辺環境の衛生・保安等問題が生じ、深刻化することが予想されているが。

問 町の空き家数・空き家になった経緯・空き家バンクの登録数は。

生活安全課長 空き家は令和4年度末105件で、居住者の死亡・施設入所・長期入院等によるものです。これまでに空き家バンクに登録された

物件は2件で、いずれも売買契約が成立しています。

問 空き家になった所有者にどのような指導をしているのか。

生活安全課長 通知による指導のほか、自宅訪問や電話にて対応を依頼しています。また、令和6年度は固定資産税納税通知を

送付する際に、空き家に関するお知らせを同封し、空き家の管理徹底と空き家バンク登録の呼びかけを行います。



イラスト提供：伊藤議員